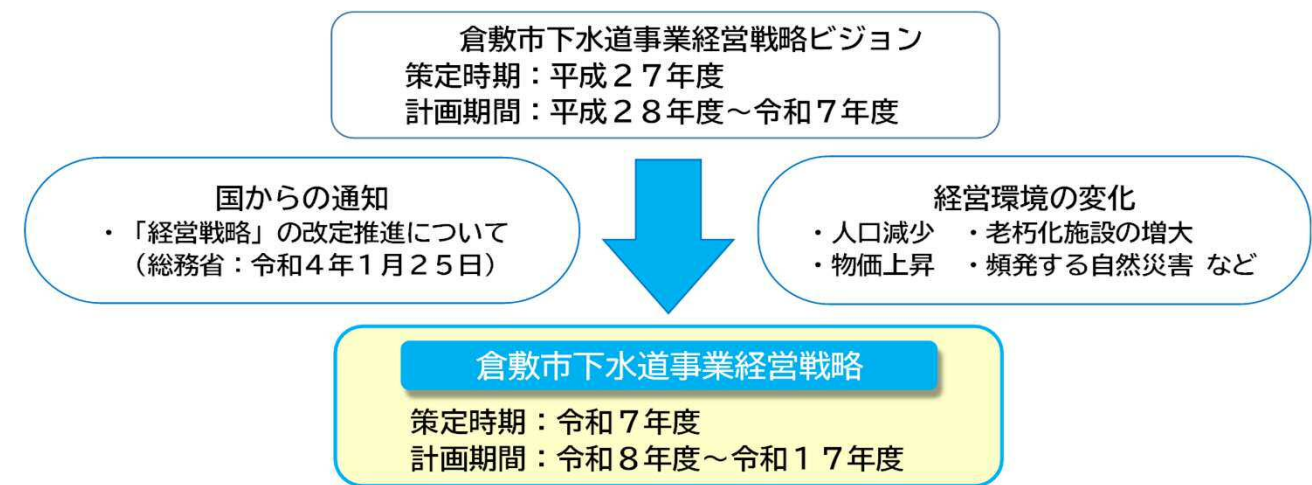


倉敷市下水道事業経営戦略(素案)【概要版】

I. 経営戦略策定の趣旨(第1章)

「倉敷市下水道事業経営戦略」は、「倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン」が計画期間を終了することから、本市下水道事業の新たな経営の中長期的な基本計画として策定しました。



II. 本市下水道事業の現状と下水道使用料収入の推計(第3章)

(1)本市下水道事業の現状

本市下水道事業は、昭和27年に着手し、平成以降は、管きよ、下水処理場、ポンプ場の整備を強力に推進してきました。その結果、令和6年度末の公共下水道の人口普及率は82.9%と、全国平均81.8%を上回る水準となっており、市民の衛生的で快適な生活環境を支えています。

※端数処理により、表中数値が合計と一致しない

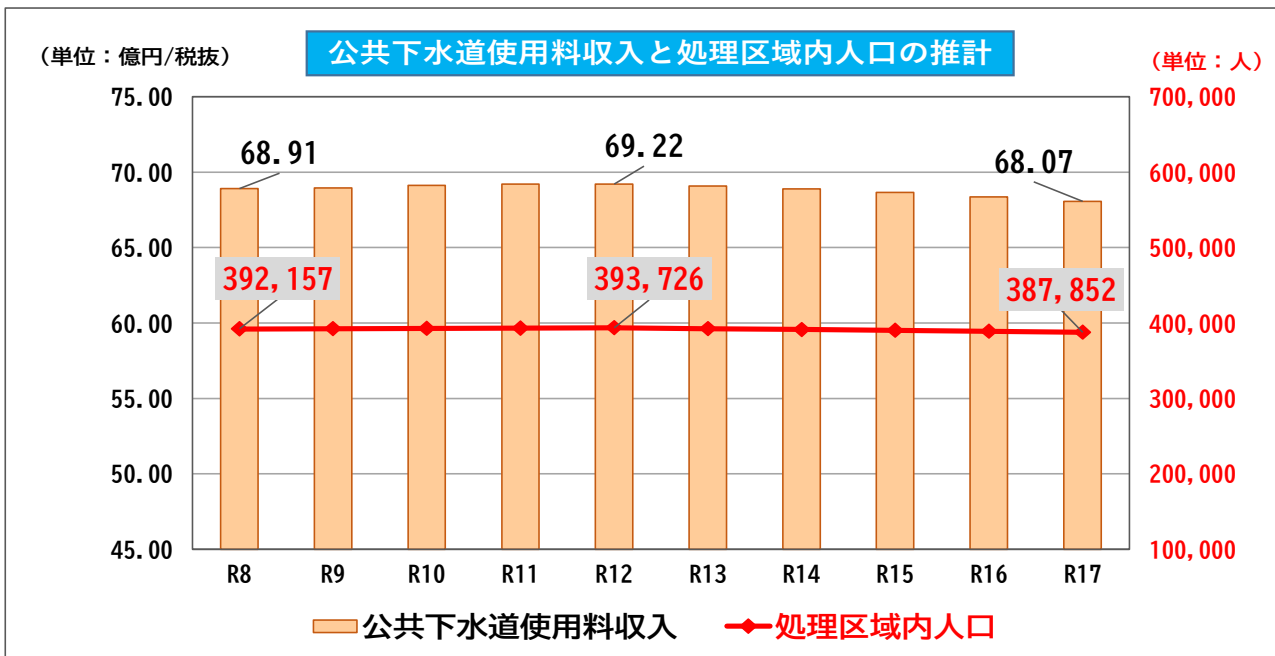
施設・普及等の状況 (R6年度末)	公共下水道	農業集落排水	2事業合計
下水処理場 (箇所)	4	3	7
ポンプ場 (箇所)	27	0	27
管きよ延長 (km)	2,054	15	2,069
処理区域面積 (ha)	8,237	20	8,257
処理区域内人口 (人)	391,122	811	391,933
人口普及率 (%)	82.9	0.2	83.0※

一方で、施設の建設などの財源として過去に借りた企業債(国からの借金)の残高は、約943億円、事業運営に係る一般会計からの繰入金が約95億円となっているなど、その額が多額となっていることが経営上の課題の一つとなっています。

財務状況 (R6年度決算)	公共下水道	農業集落排水	2事業合計
使用料収入：税抜 (億円)	68.7	0.1	68.8
企業債残高 (億円)	941.0	2.3	943.3
一般会計繰入金 (億円)	95.3	0.4	95.7

(2)公共下水道使用料収入の推計

事業経営の根幹となる公共下水道使用料収入は処理区域内人口と連動し、令和12年度までは緩やかに増加、令和13年度以降は減少すると推計しています。



III. 基本理念及び基本方針に基づく重点施策と取り組み(第5章)

本市下水道事業の経営に係る基本理念・基本方針等は次のとおりとします。

基本理念		
豊かな自然を守り、安全・安心な暮らしを未来へつなぐ下水道		
基本方針	重点施策	取組内容
【環境】 豊かな自然環境を守る	汚水処理整備事業	区域内における未普及地区の解消
	脱炭素	省エネ・創エネ・下水道資源の有効利用
【防災】 安全・安心な暮らしを支える	地震対策事業	下水道施設の耐震化、耐津波化
	改築更新事業	予防保全型事業の推進
	浸水対策事業	雨水ポンプ場等整備、内水ハザードマップ公表
	耐水化事業	施設の防水扉・止水板の設置、開口部の閉塞
【経営】 健全な経営で事業を継続する	人材育成及び定員適正化	効率的な人員配置による定員適正化
	使用料収入の確保	下水道使用料の適正化、水洗化率の向上
	企業債残高の削減	企業債発行抑制
	経費削減	官民連携の活用、広域化・共同化事業の推進
	お客さまへの情報提供	下水道への理解増進につながる広報活動の実施

IV. 投資・財政計画(収支計画)の策定(第7章)

今後の使用料収入の見通しや各種事業計画に基づく投資見込に基づき、10年間の「投資・財政計画」を策定しました。

(1)支出(投資)の見通し

事業ごとの各種計画などをもとに事業費を平準化し、計画期間中は、1年度当たり55.3億円(税込)を計上しています。特に下水処理場、ポンプ場など施設の老朽化に対応するための「改築更新事業」や、浸水被害軽減のための「浸水対策事業」に多くの事業費を計上しています。

※事業費は百万円／年(税込)

事業区分	事業費	事業内容(主なもの)
未普及対策事業	1,000	未普及地区における管理設工事
地震対策事業	840	処理場、ポンプ場、管きよの耐震化工事
改築更新事業	2,177	処理場、ポンプ場の機器更新、管きよの点検調査及び改築工事
耐水化事業	10	ポンプ場、処理場の防水扉設置工事
浸水対策事業	1,000	雨水ポンプ場などの整備
雨天時浸入水対策事業	23	流量調査、不明水対策
その他(職員給与費等)	480	-
合計	5,530	-

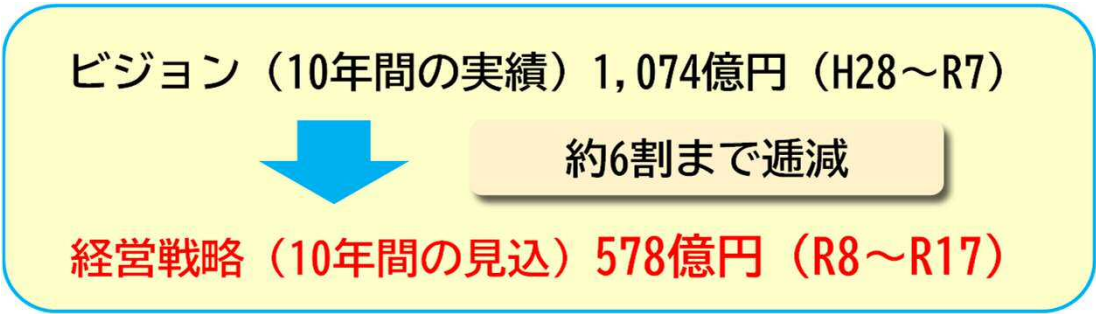
(2)収入(財源)の見通し

①下水道使用料

下水道使用料は現在の使用料体系を前提としたⅡ(2)の推計に基づき、約68億円から69億円(税抜)で推移していく見通しです。

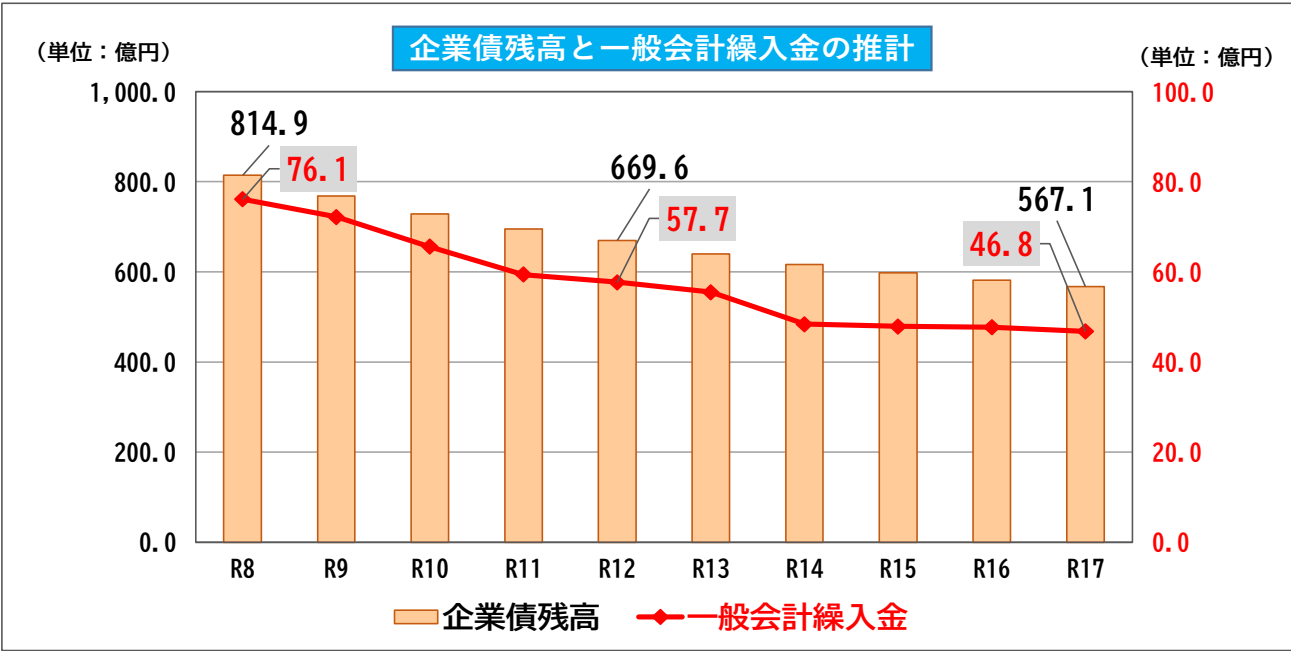
②一般会計繰入金

ビジョンの実績(R7は見込み)と比較して、約6割まで逓減を図っていきます。



③企業債

毎年度の元金償還金を超えない範囲で企業債を発行することにより、令和6年度末時点での残高約943億円(Ⅱ.(1)参照)が令和17年度末で約567億円まで逓減していく見通しです。



V. 下水道使用料改定の必要性(第8章)

①本市の公共下水道使用料

1か月当たり 2,967円/20m³

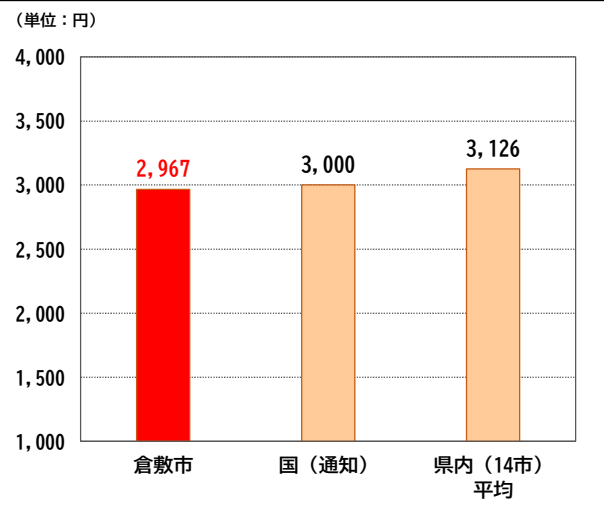
<参考>

・岡山県内(14市)平均 3,126円

②国(総務省)通知※における経営努力値

1か月当たり 3,000円/20m³

※「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H26年通知)下水道事業における使用料徴収月額



③今後の検討課題

- ・使用料の大幅な増収が見込めず、安定経営のための財源として、今後も一般会計からの繰入金が必要です。
- ・公営企業の「独立採算」の原則に基づく経営に向けて、引き続き、改定の必要性について検討していきます。